



千葉県  
行政書士会

# 東葛支部だより

令和3年4月号

第125号(春季)

発行所：千葉県行政書士会東葛支部 千葉県野田市七光台316-17 TEL：04-7129-0803

ホームページ：<https://www.tohkatsu-gyosei.jp>

発行人：伊佐 智 編集者：関谷一和 齋藤三博 嶽崎眞里子 飯田利治

## 人と繋がり、信頼する東葛支部 伊佐支部長の挨拶

令和3年2月22日に行政書士制度は70周年を迎えました。行政書士が国民に必要とされる資格者としてこれまで進化を続け、現在の形で存在しておりますのは、第一に会員の皆様が、日々誠実にクライアントの要望に応じてきた結果であり、併せて第二に、それを支援するための行政書士会ならびに日本行政書士政治連盟の活動を支えてこられた、代々の皆様のご尽力の賜でございます。1月23日に三井ガーデンホテル千葉にて開催されました、本会の行政書士法制定70周年記念式典において受賞された皆様にお祝い

を申し上げますとともに、「行政書士」という看板を背負って、日頃より誠実に業務を遂行されている全ての会員の皆様、そして事業運営にご理解とご協力いただいております皆様に、改めて感謝申し上げます。

令和2年度は、世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われる一年でした。東葛支部も感染拡大防止のために事業の見直しを迫られましたが、いち早くzoomを導入しweb会議システムを利用することで、幹事会などの会議や支部研修は、中止することなく開催いたしました。市民無料相談会についても、電話による相談にも対応するなど、感

染予防策を整えた上で、市民の相談ニーズに応えました。官公署訪問や街頭相談会などの事業につきましても、感染防止に配慮しながら積極的に実施して参りました。大きな混乱もなく事業を推進することができましたのは、ご協力いただいた皆様との間に信頼関係があったからこそこの事であると考えております。信頼というものは、相手を知ることによって生まれるものです。私は人と人との繋がり、強さが、支部活動の安定に直結するものと信じております。そのため、繋がり作りにはこだわりを持って親睦事業を計画しておりましたが、残念ながら感染拡大防止を優先し、親睦旅行や賀詞交歓会などは中止とさせていただきます。親睦事業は、会員間の繋がりを作り、支部の組織を強化し、行政書士制度の維持発展のための基盤を固める重要な事業ですので、再び親睦旅行や賀詞交歓会等が実施困難な状況となった場合でも、何らかの形で事業の目的を達成できるよう、今後も創意工夫を重ねて参りたいと思っております。

街の法律家である私たち行政書士には、法律知識はもちろん、コンプライアンス、コミュニケーション能力、オンライン申請等のデジタル化対応など、求められる能力も年々高度化しています。これからも私たちは、必要とされる資格者であり続け

### 新入会員向け交流会

#### オンラインで開催

新型コロナウイルス感染症対策のため親睦事業が実施できない状況が続いていますが、今回はZoomを使って新入会員向け交流会を開催しました。登録したの頃は不安もいっぱい。そんな時に頼れるのは同期の仲間や先輩とのつながりです。新入会員の皆様にとって仲間作りのきっかけになりました。

日時：令和3年3月27日（土曜日）

午前10時～午前11時半

場所：Zoomを利用したWEB交流会

内容：親睦事業の紹介、参加者自己

紹介、先輩会員の体験談など

参加者：登録おおよそ2年以内の会員、

伊佐支部長、親睦部メンバー

るため、不断の努力で国民の権利利益の実現に貢献していかなければなりません。そのために必要な事業を推進してまいりますので、今後もご支援ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

(東葛支部長 伊佐 智)

## 総務部

早いもので、総務部長を拝命してから2年に至らんとしております。拙い運営ではありましたが、この2年間を振り返り、今後の参考としていただければ幸いです。

総務部の分掌は、役員会や総会の開催準備と運営、新年賀詞交歓会の実施、行政書士試験協力のほか各種規程の整備など、支部活動が円滑に進むように環境を整えることにあります。運営にあたり心掛けていたことは、できるだけ多くの会員の皆様にご参加いただくということと新入会員の皆様がスムーズに支部活動に参加できるような働きかけを行うということでした。お陰様で、令和2年の新年賀詞交歓会は多くの皆様にご参加いただき、令和元年度・令和2年度の行政書士試験につきましても多数の皆様に試験監督員としてご協力いただきました。ご参加いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

一方、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な支部活動が中止あるいは制約を受ける一年となりました。総務部でも総会の延期や新年賀詞交歓会の中止、役員会のオンライン開催など、対応を余儀なくされました。度重なる日程の変更や総会の規模縮小、初の試みとなるオンライン会議でも、会員の皆様をはじめ役員の皆様にも快くご対応いただきました。例年とは全く異なる一年となりましたが、皆様の温かいご協力のおかげで、何とか任期を満了することができそうです。

改めて振り返ってみますと、支部活動は、いかに多くの会員の皆様に関心を持

## 特集

# 役員改選にあたり

## ～この2年間の総括～

っていただけるか、ご参加いただけるかに尽きると思います。そのためには、伊佐支部長が常日頃仰っている「会員同士のつながりをつくる」ことが欠かせません。これからも会員の皆様と広く繋がっていきけるよう、微力ながら務めて参ります。

最後になりましたが、この2年間を支えてくれた部員、役員の皆様、会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

総務部長 羽田久美子

## 市民相談部

2年間の市民相談部の活動の中で取り分け印象に残っているのは、新型コロナウイルスの影響により、例年と異なる対応をせざるを得なかった次の活動です。

第一に、行政書士制度広報月間における街頭無料相談会です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため松戸まつりが中止になったことを受け、本年度は、松戸会場での開催を断念し、柏会場での開催となりました。柏会場での街頭無料相談会当日は、台風14号の影響による悪天候も重なり、ご相談者がいらっしやるか不安を覚えましたが、ご予約をいただいた方は台風を理由とするキャンセルのご連絡があった方を除き皆様お越しいただき、ご相談をお受けすることができました。

第二に、感染リスクを回避しながら相談に応じる方策として実施した電話による無料相談です。昨年4月の緊急事態宣言発出を受け、4月及び5月の対面による無料相談会は全ての地区で中止を余儀なくされましたが、6月から先行して柏地区において、7月及び8月は5地区合同での電話による相談を行いました。その後は、各地区の事情に応じ感染防止対策を講じて、野田地区・柏地区・松戸地

区では8月から、流山地区では9月から対面による無料相談会を再開し、我孫子地区では現在も電話による無料相談を継続しています。

末筆ながら、多くの先生方のご協力を賜り、市民相談部の活動をすることができたことに心より御礼申し上げます。

市民相談部長 岩本章子

## 研修部

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度はすべての支部研修がZ o o m会議システムを利用したW e b開催になりました。研修当日に会場に出掛ける必要がなく気軽に参加できるため非常に便利との理由で新型コロナが終息した後もW e b開催を希望する声、反対に、研修後の懇親会だけが楽しみなのでできる限り従前のような一堂に会する開催方法を希望する声などが届きましたが、ご参加頂いた皆様はいかがお考えになられますか。

最後に特に気になった点の一つ。

研修部長を拝命し2年間、「あれについて勉強したい」「こんな研修をやってほしい」というような研修内容を要望するご意見を多数頂きましたが、「ご自身の知りたいことを知るために、ご自身では何らかの努力をしていますか？」

「研修を受けたことだけで満足していませんか？」つまり、「研修を受けました。」「受講後は充実感が満たされました。」「資料はきれいにファイリングしました。」「その後、資料ファイルを開くことはありませんでした。」では、使われない知識はだんだんと風化していくのだということです。

どんなに素晴らしい講義であっても、それを石とするか玉とするかは受け止め

たご自身の使い方次第であります。

研修部長 飯島孝

## 広 報 部

一昨年広報部長を拝命した際、特に「支部の情報伝達担当として、だれに、何を伝えるか」ということを意識して臨もうと考えました。

現在、支部の情報伝達ツールには、支部だより（紙・電子版）、支部ホームページ、メールマガジンの3つがあります。メールマガジンは登録した支部会員だけが見ることができますが、支部だよりは支部会員だけでなく、東葛支部管内の市長・千葉県行政書士会を構成する他支部の支部長の皆さんもご覧になります。また、支部ホームページはそれに加えて一般市民の方々もご覧になることができます（会員限定のページは除いて）。

そこで、メールマガジンでは支部行事について速報性を意識して、支部だよりではそれ以外のイベントについても内容の深掘りに努め、また、誌面の刷新も試みました。支部ホームページについてはアーカイブの作成基準の策定などに手が付かないまま会員の皆さまの声に応えることが十分にできず申し訳ありませんでした。

この2年間は、災害の頻発、続く新型コロナウイルス感染症の流行などにより社会の在り方が大きく見直される契機となったエポックとして歴史に残るでしょう。また、時を同じくして行政書士法そして基幹業務となる分野における大きな法改正、また行政手続のデジタル化に関する急速な進捗等に見舞われ、行政書士業務の在り方、そして行政書士と社会の関わり方も大きな転換点に立っているように思われます。こうした動きへのリアルタイムのフォローにも挑戦しましたが、残念ながら不十分な結果となっており、ぜひ次期広報部の方々にはチャレンジを続けていただきたいと思います。

最後になりましたが、この2年間を支援してくれた部員、役員の皆さま、そして会員の皆さまに深く感謝を申し上げます。

す。ありがとうございました。

広報部長 関谷一和

## 親 睦 部

親睦部の担当となり、近藤優先生、橋本榮先生、イサニ友子先生と共に親睦旅行、交流会を担当してきました。

スタート時、伊佐支部長から「会員相互のつながりはすべての基本、そのつながり作りを、特に新入会員の方々の支部への参加のきっかけ作りを」との方針を受け、当初は新入会員の方々をどのようにサポートしようかと思索していました。まずは新入会員の方々が集まる機会があると聞きつけてそこにお邪魔したり、とにかく特別なことは何もなく、顔を合わせて挨拶をして、話をする、また一緒にバーベキューをしたり、旅行に行ったり、まあ簡単に言うと一緒に酒を飲むということになりました。

今でも忘れられないのが、バス旅行の日の酒の量です。出発時点の酒の量を見て、酒は嫌いでない私も戸惑いました。しかし、2日目の朝には底をつき補充しなければならぬという状況になりましたことは、親睦部の3人の先生方の気配りによるところが大きかったと自負しております。

本当のところは、相談を持ち掛けた新入会員の先生に逆に助けていただいたり、会員の皆様に様々な形で支えられた上で実施できた親睦事業でした。

しかし、その後はコロナの影響で親睦部の活動は全くできなくなってしまいました。そもそも、集まって一緒に飲食を共にするというスタイルの親睦を根本から考えなければなりません。唯一実施できたのがzoomを使った新入会員の方々向けオンライン交流会です。今後しばらくはこのような状況が続くかもしれません。

### 業務情報

## 手続のデジタル化の現在地

本年9月に予定されているデジタル庁（仮称）の設置に先立ち、様々な行政手続のデジタル化が各省庁において進められています。

2年目に入った新型コロナウイルス感染症の影響に対する各種補助金等の給付申請については、一時支援金や事業再構築補助金などの新しいスキームが、昨年の持続化給付金と同様電子申請で行われています。また、建設業許可申請については、来年（令和4年）4月以降、大臣許可のみならず千葉県知事許可についても電子手続がスタートする予定です。

このように暮らしに身近な手続から添付書類が多く必要となる許認可申請・届出に至るまで、とにかくスタートアップし、順次システムを改善していくという姿勢で官庁のデジタル化は進んでいます。ここで重視されているのは「手続を必要とする本人の利便性の向上」であり、これまで手続を代理代行してきた行政書士の職域確保

はテーマとされていないことに注意すべきです。

ここにおいて、行政書士会は、デジタル化された手続での本人確認や内容の真正性の担保にかかる行政コストの削減やデジタルデバイドの解消において「手続の代理」が果たす役割の重要性、そしてデジタル社会においても行政書士が「手続の代理」を担ってこそ真の意味での「手続を必要とする本人の利便性の向上」が達成できることをご理解いただけるよう関係各方面に働きかけているところです。

社会における行政書士の存在意義が大きく変わることはもはや避けられない状況です。ツールの革新がもたらす業務環境の変化に対応し、さらにジェンダーフリーに代表されるダイバーシティの進展による社会の価値観の変化も見据え、私たち自身がこれまでの「行政書士」像を果敢に更新することが求められています。

（広報部長 関谷一和）

寄稿

流山市防災委員  
羽田久美子会員



令和元年12月27日付で流山市防災会議委員に委嘱され、令和元年度第1回流山市防災会議に出席しました。

会議には各行政機関やインフラ企業、医師会、大学教授や地域を代表する委員など様々なバックグラウンドの委員が出席し、活発な意見交換が行われました。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響で以降の会議は中止あるいは書面決議によることとなりましたが、委員からの意見や要望が市の防災対策へ反映される過程を見ることができ、非常に勉強になります。

会議に出席していて感じたのは、行政と市民との用語に対する温度差です。行政文書では明確である（と思われる）用語や言い回しが、市民の方から見ると複雑だったりわかりにくい、ということがあり、趣旨や詳細を確認する質問が上がっていた印象です。

私たち行政書士はふだんの業務で行政文書に特有な表現や言い回しに慣れていますが、そういったものに触れる機会の少ない方にとっては理解するのが難しいケースもあります。「街の法律家」として、市民と行政をつなぐ架け橋として、私たち行政書士には専門用語をわかりやすく伝えていくという使命もあるのだと改めて感じました。

行政書士の業務としては防災よりも発災後の支援の方がメインになるかとは思いますが、防災という観点からも行政書士として何ができるのかを考えながら、今後の会議に臨んでいきたいと考えています。

が、粘り強く対応して、「つながりは当事者である会員のメリットだけにとどまらず、支部の組織力も向上させる。親睦は参加した会員、支部、双方に利益となる」5年先10年先を見据えた種まきを行うべきと感じています。

最後になりましたが、親睦部の先生方、支部事業に参加、ご協力をいただきました皆様に心より御礼を申し上げます。

親睦部長 大澤康人

会 計

今年度は、異例の形で新年度がスタートしました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、様々な制約のある中で支部活

動は全てが手探りの状態で予算執行についても例年とは全く違うものになりました。

しかし、会員の皆様への情報提供や支部活動や研修、それぞれの会議等にも映像やzoomを利用した新しい試みを取り入れるきっかけともなりました。

会員の皆様にはこのような情勢でも支

支部会員の動向

(令和3年2月末現在)

個人会員	451名
法人会員	3名
合計	454名

部活動にご理解いただきありがとうございます。安全な支部活動の再開へ向けて、様々な対策、工夫、ご協力をくださった皆様に心から感謝いたします。

会計 互井佐和

第3回支部研修開催（報告）

令和2年度第3回支部研修を以下のとおり開催しました。

開催日時 令和3年3月6日（土）

10:00~12:00

開催方法 Web開催

講師 第1部 渡邊英子 会員

「令和時代の

貨物自動車運送事業許可申請」

第2部 飯島 孝 会員

「貨物自動車運送事業にまつわる  
土地等の規制の基礎知識」

参加人数 49人

本年度第3回支部研修のテーマは「貨物自動車運送事業許可申請」。

令和1年1月1日に改正法施行と併せて審査基準が一部詳細化されました。

特に資金計画上、人件費などの費用について見積もりの必要な期間が延長され、許可申請時に従前よりも多額な自己資金が必要となったことは記憶に新しいところでしたので、おさらいの意味を込めてこのテーマを選びました。

以前から「複数の法令が絡み横断的な法令知識が必要な申請」は、苦手な方がいらっしゃるようでしたので、内容をきちんと分けて、第1部では、資金計画書の作成方法のほか許可申請書全般に関する基礎の基礎を、それぞれわかりやすく伝わるように努めたところでしたが、皆様の知的好奇心を満足させることはできたでしょうか。（研修部長 飯島孝）

□ 二年前に、私たちは広報部に配属されました。◆一年前は、それまでの広報部の活動を踏襲しながら、二年目は、会員サポート室だよりの廃止などを踏まえて、「支部だより」の刷新などに積極的な挑戦を行ってききました。◆この号で私たちは卒業です。次の広報部さん、よろしく願います。  
(広報部 齋藤三博)

編集後記